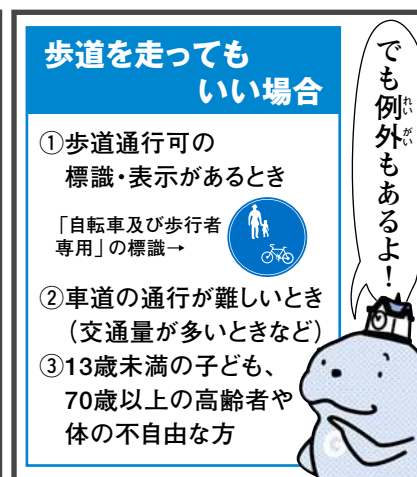
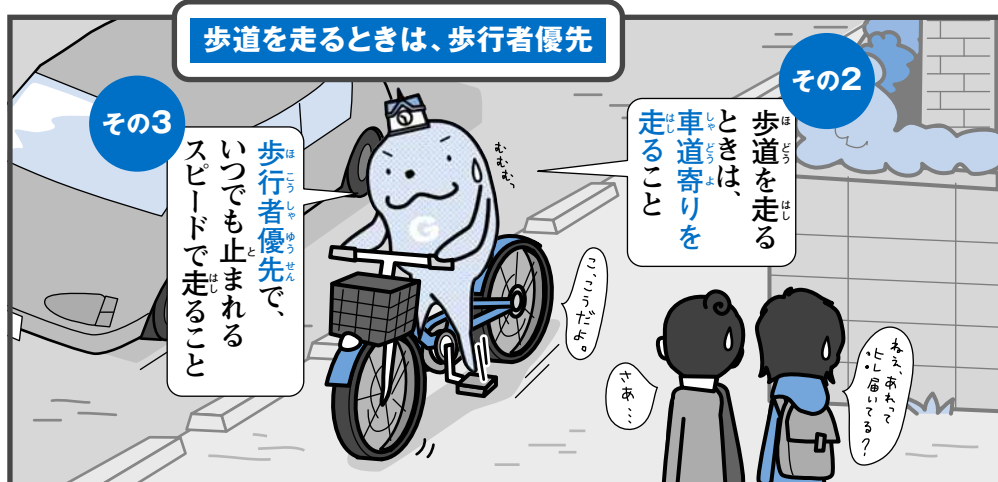
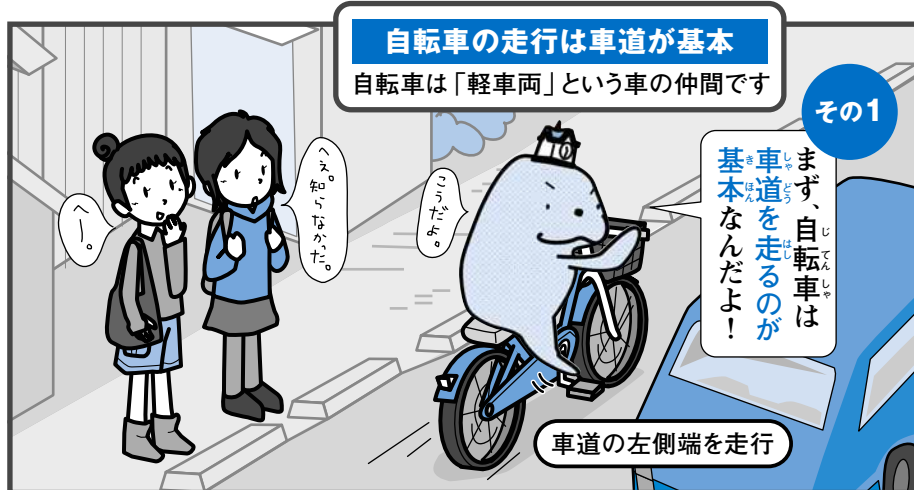




駐輪ルールも忘れずに！

自転車は必ず駐輪場に止めましょう。歩道に放置すると、歩行者の通行の妨げになるだけでなく、車いすや目の不自由な方が、安全に通行することができなくなります。

路上での放置自転車は、条例により撤去されることがありますのでご注意ください。また、以下の区域は放置禁止区域となっており、即日撤去の対象となります。

※返還時には、2,000円の撤去費用が掛かります

放置禁止区域

地下鉄駅周辺	北12条、中の島、真駒内、琴似、西28丁目、白石、大谷地、新さっぽろ、新道東、環状通東、月寒中央
JR駅周辺	札幌、新川、白石、琴似、稲積公園、手稲、星置

出前講座をご利用ください

市の職員が地域に出向き、自転車の安全な乗り方についてお話しします（7ページ参照）。詳しくは区政課 ☎211-2252へ



パンフレットを配布中

自転車の正しい乗り方を、分かりやすく紹介しています。
配布場所 区役所（1ページ）ほか

